

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公開番号】特開2000-125261(P2000-125261A)

【公開日】平成12年4月28日(2000.4.28)

【出願番号】特願平10-293713

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/92

H 04 N 5/765

H 04 N 5/781

H 04 N 5/907

H 04 N 7/16

【F I】

H 04 N 5/92 H

H 04 N 5/907 B

H 04 N 7/16 A

H 04 N 5/781 5 1 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月14日(2005.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 デジタル放送番組の放送データを受信し、受信した放送データ中の任意のオブジェクトファイルを記録再生するデジタル放送番組記録再生装置であって、

前記放送データを一時的に記録するテンポラリ領域と恒久的に記録する保存領域とを有する記録媒体と、

記録待機モードの指定に応じて前記放送データ中のオブジェクトファイルを前記記録媒体のテンポラリ領域に一時的に記録しておく記録待機処理手段と、

前記記録待機モード中に記録指示があったとき、前記記録媒体のテンポラリ領域に記録されたオブジェクトファイル全体を保存ファイルとして前記保存領域に移す記録処理手段とを具備することを特徴とするデジタル放送番組記録再生装置。

【請求項2】 前記放送データに番組の内容、構成を示す識別情報を設けられているとき、前記記録待機処理手段は、前記識別情報を基に受信中の番組のオブジェクトファイル先頭を認識し、前記テンポラリ領域にその先頭から記録するようにしたことを特徴とする請求項1記載のデジタル放送番組記録再生装置。

【請求項3】 前記放送データに番組の内容、構成を示す識別情報が設けられているとき、前記記録処理手段は、記録指示に応じてオブジェクトファイルと合わせてこの識別情報を記録するようにしたことを特徴とする請求項1記載のデジタル放送番組記録再生装置。

【請求項4】 さらに、前記放送データ中のオブジェクトファイルにエラーが生じたことを検出してそのファイルのエラー情報をオブジェクトファイルに付加して記録するエラー処理手段と、

前記記録媒体からエラー情報が付加されているオブジェクトファイルの識別情報を読み出し、この識別情報が前記放送データから検出されたとき、その識別情報に対応するオブジェクトファイルを前記放送データから抽出して前記テンポラリ領域に保存し、少なくと

も既に保存領域に記録されているオブジェクトファイルのエラー部分または全部を新たにテンポラリ領域に保存されたオブジェクトファイルに書き換える書換処理手段とを備えることを特徴とする請求項3記載のデジタル放送番組記録再生装置。

【請求項5】前記書換処理手段は、前記放送データ中の識別情報を検索し、記録済みデータの中で前記エラー情報から記録し直す必要がある番組を自動的に検索し、再度同じ番組が放送された時に自動的に記録し直すことを特徴とする請求項4記載のデジタル放送番組記録再生装置。

【請求項6】前記識別情報は無音データであることを特徴とする請求項2乃至5のいずれか記載のデジタル放送番組記録再生装置。

【請求項7】さらに、前記保存領域に記録されたオブジェクトファイルを再生または編集する際、そのオブジェクトファイルに付加された識別情報の内容を表示する識別情報表示手段を備えることを特徴とする請求項1記載のデジタル放送番組記録再生装置。

【請求項8】デジタル放送番組の放送データを受信し、受信した放送データ中の任意のオブジェクトファイルを記録再生するデジタル放送番組記録再生装置であって、

前記放送データを記録する記録媒体と、

前記放送データに番組の内容、構成を示す識別情報が設けられているとき、記録指示に応じてオブジェクトファイルと合わせてこの識別情報を記録する記録処理手段とを備えることを特徴とするデジタル放送番組記録再生装置。

【請求項9】テンポラリ領域と保存領域とを有するメモリ装置と、

記録待機時には、一定時間分の通信情報を順次書き換えながら前記テンポラリ領域に記録するテンポラリ領域記録手段と、

記録指示に応じて前記テンポラリ領域に保存された通信情報を前記保存領域に移し、継続して得られる通信情報を続けて前記保存領域に記録する保存領域記録手段とを備えることを特徴とする情報記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明に係るデジタル放送番組記録再生装置は、以下のような特徴的構成を有する。

(1) デジタル放送番組の放送データを受信し、受信した放送データ中の任意のオブジェクトファイルを記録再生するデジタル放送番組記録再生装置であって、前記放送データを一時的に記録するテンポラリ領域と恒久的に記録する保存領域とを有する記録媒体と、記録待機モードの指定に応じて前記放送データ中のオブジェクトファイルを前記記録媒体のテンポラリ領域に一時的に記録しておく記録待機処理手段と、前記記録待機モード中に記録指示があったとき、前記記録媒体のテンポラリ領域に記録されたオブジェクトファイル全体を保存ファイルとして前記保存領域に移す記録処理手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(3) (1)の構成において、前記放送データに番組の内容、構成を示す識別情報が設けられているとき、前記記録処理手段は、記録指示に応じてオブジェクトファイルと合わせてこの識別情報を記録するようにしたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(4)(3)の構成において、さらに、前記放送データ中のオブジェクトファイルにエラーが生じたことを検出してそのファイルのエラー情報をオブジェクトファイルに付加して記録するエラー処理手段と、前記記録媒体からエラー情報が付加されているオブジェクトファイルの識別情報を読み出し、この識別情報が前記放送データから検出されたとき、その識別情報に対応するオブジェクトファイルを前記放送データから抽出して前記テンポラリ領域に保存し、少なくとも既に保存領域に記録されているオブジェクトファイルのエラー部分または全部を新たにテンポラリ領域に保存されたオブジェクトファイルに書き換える書換処理手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(5)(4)の構成において、前記書換処理手段は、前記放送データ中の識別情報を検索し、記録済みデータの中で前記エラー情報から記録し直す必要がある番組を自動的に検索し、再度同じ番組が放送された時に自動的に記録し直すことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(6)(2)～(5)の構成において、前記識別情報は無音データであることを特徴とする。

(7)(1)の構成において、さらに、前記保存領域に記録されたオブジェクトファイルを再生または編集する際、そのオブジェクトファイルに付加された識別情報の内容を表示する識別情報表示手段を備えることを特徴とする。

すなわち、上記の第1の目的を達成するために、本発明に係るデジタル放送番組記録再生装置は、放送するデータと合わせて曲(番組)の識別情報を送信するようにして、この識別情報を使って、曲(番組)の途中でその曲(番組)の先頭から録音できる機能を提供するものである。また、受信したデータにエラーが発生し録音(または録画)状態が悪化することがあるが、これを自動的に修復する機能を提供するものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明は、第1の応用例として、デジタル放送番組の放送データを受信し、受信した放送データ中の任意のオブジェクトファイルを記録再生するデジタル放送番組記録再生装置であって、前記放送データを記録する記録媒体と、前記放送データに番組の内容、構成を示す識別情報が設けられているとき、記録指示に応じてオブジェクトファイルと合わせてこの識別情報を記録する記録処理手段とを具備することを特徴とするデジタル放送番組記録再生装置を提供する。

また、第2の応用例として、テンポラリ領域と保存領域とを有するメモリ装置と、記録待機時には、一定時間分の通信情報を順次書き換えながら前記テンポラリ領域に記録するテンポラリ領域記録手段と、記録指示に応じて前記テンポラリ領域に保存された通信情報を前記保存領域に移し、継続して得られる通信情報を続けて前記保存領域に記録する保存領域記録手段とを具備することを特徴とする情報記録装置を提供する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

以上説明したように、本実施形態の構成によれば、ユーザーは簡単な操作で録音ができる。また、受信データにエラーが発生した時に自動的にデータを修復することができる。さらに、録音されたデータには識別情報も付加されて記録されているので、後で再生するときや、編集を行う際に曲名やアーチスト名等を表示するのにも用いることができ便利である。